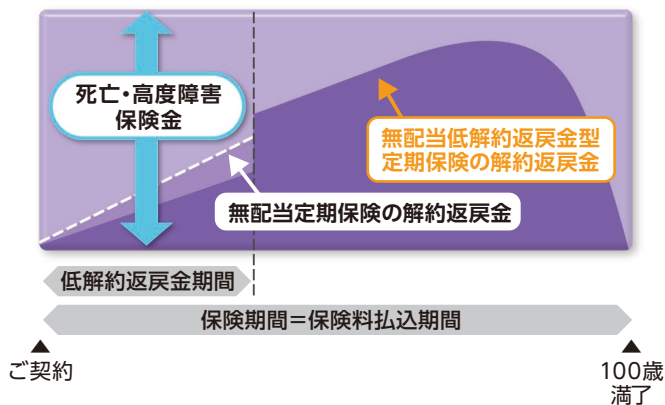


商品名称

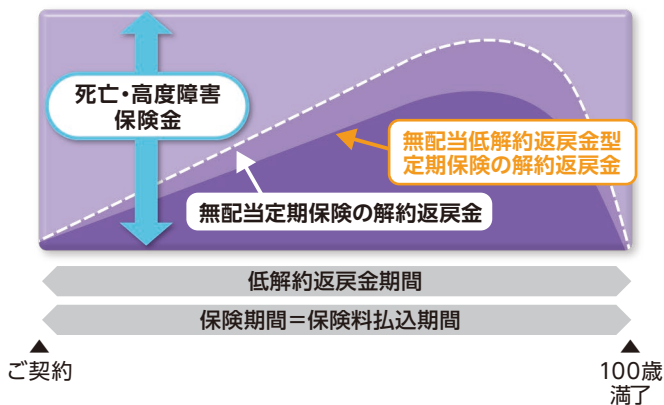
無配当

低解約返戻金型定期保険

低解約返戻金期間が
保険期間・保険料払込期間よりも短い場合



低解約返戻金期間が
保険期間・保険料払込期間と同じ場合



商品の特徴

- 100歳までの安心の長期保障です。
- 低解約返戻金期間中の解約返戻金が無配当定期保険の70%におさえられており、その分保険料が割安になっています。
- 低解約返戻金期間を当社所定の取扱範囲内で自由にお選びいただけます。(最短10年)
- 法人契約の場合、一定の条件のもと、お支払いいただく保険料の1/2を損金算入できます。

商品の概要

主な保障内容	死亡保険金 亡くなられたとき
	高度障害保険金 所定の高度障害状態に該当したとき ▶死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。高度障害保険金が支払われた場合、保険契約は消滅します。
保険期間	100歳（〔100歳－契約年齢〕の年満了）
解約返戻金	あります（詳細は裏面をご覧ください。）
配当金	ありません

主な取扱規定

*ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	15歳～80歳（特約の付加状況等により異なります。）
保険金額の範囲	50万円～3億円（ご契約年齢等により異なります。）
付加可能な特約	<ul style="list-style-type: none"> ●災害死亡特約 ●リビング・ニーズ特約 ●健康体料率特約（主契約用） ●年金支払特約 ●指定代理請求特約

特記事項

解約返戻金について

- この保険の低解約返戻金期間中の解約返戻金は、無配当定期保険の解約返戻金の70%となります。
- 低解約返戻金期間満了後の解約返戻金は、低解約返戻金型定期保険の責任準備金と同水準になります。
(ただし、低解約返戻金期間満了日までのすべての保険料、および低解約返戻金期間満了日の翌日が属する払込期月の保険料をお払込みいただくことを要します。)

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- 税務上の取扱いについては、平成28年1月現在の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。
- この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要)」「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL 03(6742)3111(代表)
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>

お問い合わせ先

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F

0120-880-167(03-5549-6191) Fax03-5549-6195